会議記録

会議の名称	第４次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画推進委員会 令和７年度事業進捗状況報告会
開催日時	令和８年８月２５日（火） 午後１時００分から２時３０分まで
開催場所	熊谷市役所　議会棟２階　第一委員会室
出席者	委員　　１１名 事務局　　７名
傍聴人	０名
問い合わせ先 （所管課）	熊谷市福祉部福祉総務課 電話　０４８－５２４－１１１１（内線５９１）
内容	【報告１】令和７年度事業進捗報告について 【内　容】第４次計画に紐づけられた事業について、令和６年度の進捗状況を報告した。 【主な質疑・意見】 （質疑）資料１・２ページの③取組内容について。ボランティアの高齢化が進んでいると聞くが、若い世代への取組について具体的にどのようなことを行っているのか。また、若い世代は、ボランティアデビューしているか。 （回答）ボランティアの高齢化ということで、長年続くボランティア団体は立ち上げから 20 年以上経過している。60 代で始めた方も、80 代となり、継続が厳しい状況の団体も見受けられる。そういった団体へ新しい人が加入するように、様々な講座を開催し、試みてはいるが、既存団体への新規加入は大変難しい状況である。また、若い世代は、若い人同士でボランティア活動をしているところもある。具体的に申し上げると、立正大学の学生と災害ボランティアの関係で連携しており、「夏のボランティア体験プログラム事業」において、「親子防災教室」を企画していただいている。そこには、小・中学生を中心に、多くの参加がある。

	（質疑）避難行動要支援者制度における、要支援者はどなたを指すのか。地域でどういった方がいるのか、行政が把握しているのか。 （意見）避難行動要支援者名簿は、民生委員や自治会長が管理している。また、災害時には、各関係機関にも配付される。ただし、要支援者個人に対する避難経路等の具体的な支援方法は、議論はなされていない。民生委員はあくまでも、要支援者の中でも、事前の情報提供に同意した方を把握している。 （委員長）障害の程度等の一定の要件で全体の名簿は作成されていて、その中でも事前提供の同意がされている方のみ、民生委員や自治会長に情報提供されている。 （回答）これまでは、ある年齢に達した方に本制度に関する通知を送っていて、「よくわからないけれども登録をお願いします」と申請書が提出されていた。今年度からは周知方法を変更する予定である。真に必要な方を把握することを考えている。 （質疑）実際問題、地震が来た際はパニックになる。呑気なことを言っていたら、間に合わない。即時、動けるような体制にしないといけない。平常時にこのように勉強しているようでは、大学の授業と同じである。実際に災害が起きた時に、どう動けるか検討しないといけないのでは。率直な意見をお願いしたい。 （回答）「実際に災害が起きた時」ということであるが、実際、どのような状況であるかによって、要支援者や避難支援者が変わってくる。 （質疑）熊本地震を想定して。 （回答）熊本地震を想像するに、なかなか、救うことは難しかったのではないかと推察する。「近所にどういう方がいるのか」把握していなければ、救うことはより難しいだろう。実際、訓練も重ねないと行動に移せない、と考える。前職が危機管理監であり、そういった経験も踏まえると、名簿の作成だけではなく、名簿を活かした訓練を行わなければ、行動に移すことは困難であると思う。ハードルは高く、被災した時にそのとおりに動けるのか。なかなか上手くいくものではないと認識している。その中でも、要支援者をあらかじめ地域の皆さんが把握しておくことで、ど

	こかで、「その家に声をかけてみよう」という行動につながれば、少しの命でも救えるのではないか、と感じているところである。 （意見）もう一歩突っ込んでいかないと。私は、この会に参加しているから、この制度があることを知っているが、市民のほとんどは分からないと思う。私が住んでいる地域にも、支援を必要とする人が近くにいるかもしれないにも関わらず、把握できていないために、行動できなかった。あるいは、後で行動できていればな、と後悔すると思う。できるだけそういうことがないように。理想ではあるが、そうしていきたいなと思う。 （回答）要支援者については、事前の情報提供の同意を求めているが、自身が障害を持っていることを、近所に知られたくないという思いから、「同意しない」という選択をするケースもある。行政としては、要支援者の全ての情報を提供することに踏み込めない場面があるということも承知いただきたい。 （意見）そのくらいは十分承知している。地域の避難支援者となる方が、大切であると感じている。この方々が、実際に動けるか。事前に要支援者の情報を知っていないと動けないでしょうし、一人では動けないので、周りの人を動かせる、そういった力も必要である。実際に、活動できるような体制づくりを、ぜひお願いできたらと思う。 （委員長）整理させていただくと、市で「避難行動要支援者名簿」を網羅的に策定している。また、その中でも同意を得た方の情報が、民生委員や自治会長に提供されている。同意を得ていない方の情報を含めた名簿も別途存在している。また、部長が仰っていた「訓練」というところで、熊谷市の場合、資料１・５ページに、「福祉専門職への個別避難計画の作成業務を委託」したと記載がある。これは、埼玉県ではあまり見ない取組で、関東近県では、茨城県の古河市や東京都足立区で行っている例がある。専門職と一緒に計画を立てるというのは、県内でも取組があまりないので、そういった点では、一歩進んだと思う。そして、個別避難計画を基にした訓練についても、自治体主導で実施しているところは多くない。そういった点でも熊谷市は進んでいると思う。委員が仰っていた「緊急時の」という

	ことで言うと、こういうことの積み重ねを、この議論を機に、進めていければよいのかなと思う。 （質疑）仕事柄、医療に携わっている。医師会等で、BCP 対策を耳にすることが最近多い。病院としても BCP を作らなければ、地域の BCP をどうにかしなければ。在宅医療の分野でも…。 （委員長）よろしければ、BCP の説明をお願いしてもよいか。 （質疑）BCP は、災害時に混乱なく事業継続するための計画である。在宅医療や病院で、策定が求められている。前職、高齢者の社会福祉に関わっていたが、その場面でも求められていた。今回、熊本地震の発災が暑い時期で、被災者が熱中症となり、大変な思いをしたと耳にした。先ほど藤野委員が仰ったように、もしもの時、地域で住まう方が、病院にかかるほどではないけれども、熱中症になってしまって体調が優れない場合、混乱の中、どこの病院にかかればよいのか。恐らく、熊谷総合病院や慈恵病院に人が殺到することが想定されるのではないか。そうならないために、「こういう時には、この病院」「こういうときには、このクリニックにかかる」など、医療と福祉の連動と、地域住民が混乱しないような計画が行政として策定しているのか気になった。 また、私は子どもが３人いるが、子育ての分野で熊谷市は遅れているなと思う部分がある。今、子どもを育てる環境、例えば「金銭的な支援」や「子育てサークル」などに目が向きがちであるが、子どもが生まれたが育児の仕方が分からなく、子どもを放ってしまう母親が一定数いるのではと思っている。実際、知人が大人の発達障害で、子どもが２人できた途端に、どうしていいか分からなくなり、育児ができなくなってしまった。そういった育児をしたいが、できない、結果的に育児放棄している母親への支援は、熊谷市としてどうしているか気になった。 （委員長）災害時の医療、育児の仕方が分からない方に対する相談援助について、いかがでしょうか。 （回答）育児の関係では、社会福祉協議会が受託している「子育て世帯訪問支援事業」がある。市の保健師が訪問している中で、子育てに何らかの不安があったり、問題がある家庭が見つかった場合には、家事援助等のサービスを行うとい

	う事業であり、令和７年度から行っている。件数的には２件と少ないが、３件目が始まるところである。 医療と福祉の連携について、社会福祉協議会という立場で申し上げると、DMAT と連携している。ただし、県レベルでの連携である。災害ボランティア派遣として被災地に人員を派遣しているが、派遣先で「体調を崩している方がいる」などといった情報が入ったときには DMAT に報告している。逆に、DMAT から「この家の片付けが必要だ」などの情報が社会福祉協議会のボランティアセンターに入るなどの連携を行っている。 （意見）熊谷市子育て支援拠点連絡会「くまっしぇ」では、市内 19 か所の子育て支援拠点の連絡会を運営している。保育園や幼稚園に入る前の保護者に対し、「どのように育てていったらよいか」などの悩み相談や、仲間づくりを目的に子育て支援を行っている。少し前に、子が生まれて間もなく、妻沼で入水自殺をされた方がいた。それを受けて、「いつでも私たちがいます」ということを知らせるために、「くまがや 360 プロジェクト」という、「360 度全て私たちが支援しますよ」という取組を行っている。様々な場に出向いてくれる保護者の方は良いが、施設があるということを知らない保護者に制度を知らせようと、自治会にお願いして、回覧板にて周知している。家から出られない保護者に対しては、電話でもリモートでも相談を受けます、ということで活動を広げている。悩みがある御家族に寄り添った活動をしよう、ということで、保育士が毎月会議で集まり、また、年１回くまがやドームで、大きな支援拠点連絡会というイベントを開催している。市民に広く知らせて利用いただけるように、悩みがあったら相談していただけるようにという思いである。また、ホームページも作成していて、そこでも相談を受けている。隅々まで行き届くよう、努力をしている。 （委員長）お話いただいたように、入口で保健師の相談があり、しっかりとした訪問があって、その後、課題がある家庭には、「子育て世帯訪問支援事業」などがある。そして今、仰っていただいた、子育て支援拠点があるということで、行っているということですけれども。隅々まで広報が行き届いていないのかな、という御意見かと思いますので、議事

	録で各課に共有いただき、御提案をいただければ。 （質疑）生活困窮者自立支援事業について、「生活保護に至る前段階での第二のセーフティーネット」と書いてあるが、社会福祉協議会でも生活資金の貸付等あるが、貸付に当たっては、生活保護がほぼ条件として運用されている。貸付について、生活困窮者で返済が難しい場合は制度としてどうなのか。あくまでも貸付なので、返済しなければならないところだが、生活保護受給が条件と言われることが多い。 （回答）貸付は、生活保護は必須ではない。生活保護も勿論そうだが、就労に向けて、色々ゴールがある形の時に貸付を行っている。どうしてもそれが厳しい場合は、生活保護が条件として貸付となることもある。なかなか色々な条件がある中で、ほとんどの方が、就労に向けて、また年金まで間の貸付という形で運用している。 （回答）貸付ですので、「自立が見込める方、今後収入が見込まれる方」が一応対象となる。当然、「そういった対象ではないので、貸しませんよ」ということではなく、相談内容を聞いて、例えば食べるものが無ければ、「食糧支援」となるパターンもある。必ずしも、生活保護を受給しなければならないということはない。 （委員長）担当されているケースの中で、そういったことがあったということかと思うが。 （意見）実際に自分が関わったケースでの話である。その方が、病気で休職中、傷病手当が将来受給できる予定があるのだが、当面の資金がないということで、社会福祉協議会に「貸付をお願いできないか」相談した。なかなかそこで、生活保護も本人は考えていたようだったが、そういったところもお話すると、「返済が難しい」と判断されて、貸付は受けられなかった。結果的に、以前勤めていた会社から「一時金」という形で、多少のお金がいただけたので、受給はしなくても大丈夫ですし、生活保護も保留という形で、自宅にいる。なにぶん、今の状態で就労は難しい。今後、生活保護を受給する可能性はかなり高い。当面の資金として、そういった場合に、生活困窮者の自立支援というところで、一時的に貸付をすることは、個別判断にはな

	ると思うが、そういった困っている方に対し、そういう方を支える事業かなと思っている。その辺の使い勝手がよくなると、対象者も広がるのかな。 （委員長）委員さんが対応しているということは、65 歳以上の方でしょうか。 （意見）50 歳の方。 （委員長）事業でいうところの、部門間の連携や地域ケア会議などの連携というところで、「C」という評価でもありましたので、関係機関との連携というところで、日頃から制度の運用についてと、個別の誤解がないようにしていただければ。 （意見）社会福祉法人の知的障害者の方が入られている施設の施設長をしている。まず、資料をいただいて、関係機関の皆さまを始め、幅広く地域福祉の活動をしていることを拝見することができて、勉強になった。冒頭、委員長の方からもあったが、今般の災害が、地域での福祉の取組として、大きい課題、テーマになってきていると感じている。施設でも避難訓練等をしているが、なかなか、地域の方々との連携は、進まない状況もある。地域の方々と上手く避難訓練等ができるように、施策の方や、行政からも働きかけを行っていただいて、地域の災害防止の底上げができるとよいと感じている。 （委員長）社会福祉施設の防災対策や BCP などについては、仰るように、地域のつながりが大事だと思う。社会福祉協議会では、その地域の様々な活動をされている方を、地区の方を御存じかと思う。また、民生委員の協力もあると思うので、社協や行政機関に相談してもらえれば。 （意見）熊谷市ボランティア連絡会は、ボランティアを行う方の集まりなので、色々な方がいる。その中で、まとめ役である。社会福祉協議会やボランティアセンターと共に、行事に参加している。私事だが、２ページの「夏のボランティア体験プログラム事業」において、ノルディックウォークというポールを持って歩くことを主催している。年代も年代で、歩くのも大変な方がいる。これを行うことによって、中学生や高校生など、若い方と一緒に行うと心が弾む

	ので、本事業は、良い体験であると感じる。「ボランティア養成講座」では、「認知症と歩む熊谷家族の会」という認知症の関係の会を立ち上げて行っている。講座を開き、認知症の関係をいろんな人に知っていただくとうことで活動している。５ページの災害の関係。私は、地区の消防団に入っている。消防団は、災害や水害が起きた際に出動する。団長は、必ずしも防災士の資格が必要というわけではないが資格取得しており、私も団長ではないが防災士の資格を取得した。現場に出たときに、役に立つ。防災士は、市で助成しているが、とてもいいことなので、長く続けてもらいたい。防災士になると、研修で色々なことを行いますから、覚えて、自治会に情報共有している。 （委員長）防災士の取得は、市の事業で助成しているのか。 （回答）防災士の資格については、令和７年度から経費全額を市で負担する取組を行っている。これまでは、各自治会から人員の選出を行い、自治会からお金を出し、その一部を市が助成していた。防災士に登録している方が少ないという現状があった。行田市が、自治体で講習を行っていると聞き、熊谷市と合同で実施していただけないか、と相談したところ、快く引き受けていただいたので、それでは市で全額負担し、近場で講習を受けられる。増やしていこうということで、事業を開始した。50 人募集したところ、昨年 112 人。今年も 50 人の募集のうち、61 人の応募があり、競争率が高く、それだけ災害について、市民や自治会等の方も関心をもっている。地域で、自分たちで災害に対応できるようにという意識が強いのかな、と思っている。 （委員長）本件は、昨年度からということで、この計画には書いていないということですけども、住民の災害に対する学び、意識については地域福祉に関わることかと思いますので、ぜひ、次期計画には、事業が続いていれば盛り込んでいただきたい。私も昨年、防災士の資格を取った。資格以上に、是非学んだ方々の組織化についても検討し、継続的な議論ができるようにしていただきたい。 （意見）熊谷地区保護司会としての立場で出席しているが、自治会長も仰せつかっており、地区の自治会連合会長も担っている。防災訓練等については、本当は連合自治会くらいの

	規模でできればよいが、各自治会で防災訓練を行っている状況。私どもの地区は、農家が 80 軒、後で移ってきた世帯が 80 軒である。要支援者についても、名簿はなくとも、近所の人は「あそこの家は若い人がいないから様子を聞きに行こう」など、対応できる。ただし、新しく来た方については、どういう年齢構成の方々なのか分からない。なるべく、地域の避難訓練をやるときには、出てきてください、と伝えている。また、私も 25 年間消防団員であり、分団長の経験もあることから、防災士の資格もある。うちの地区にも、3 人防災士がいる。その人たちと、地区の避難訓練を実施している。我々が承知している避難が困難な方の自宅に若い人が行って、リアカーで連れてきてくれた例もあった。今回、県南や千葉の方で、水害があったが、数年前に熊谷でも水害で避難指示がでたことがあった。あの時に各学校に避難所が開設された。その際、避難所の鍵が開かなかったりと不都合があった。その後、連合自治会でも避難所開設の机上演習を何回か行いましたので、改めて、自治会単位でも避難所開設訓練を実施するべきだと感じた。 （委員長）避難所開設については、確か、今年度、内閣府主催の「避難生活支援リーダー／サポーター研修」に手を挙げていないか。 （回答）恐らく、行田市と合同で手を挙げたものだと記憶している。 （委員長）これからもしかしたら募集があるのかもしれないが、熊本地震でも、熊本県内で、「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を受けた方々が、避難所運営の手伝いをしっかりしていただこうという流れがあった。防災士や避難所の運営や、元々の消防団など、熊谷には、学びのある方々がいらっしゃるということが分かったので、是非、そういったものをつなげていくことが大事である。 （副委員長）様々な事業があるが、例えば、ヤングケアラー庁内連絡会議が発足して、体制を整備したなど、色々な情報に関して発信がどこまでされているのか。こういう話をすると「ホームページに」と言われるが、実際にホームページにアクセスしている人間が何名いるのか、確認しないといけないのでは。以前、議会の一般質問でアクセス数を聞いたこ

	とがあるが１％にも満たない、0.％という状況であった。ホームページだけに頼るのではなく、市報に掲載したり、回覧板で回すなど色々な手法を考えていかないと、幅広く市民に行き渡らないという印象である。その辺の検討もぜひ、お願いできれば。 （委員長）先ほど、子育ての部分についても、いろいろな事業を行っているが、なかなか周知されていないこともあるので、是非、広報に注力していただく、ということも検討いただきたい。 （質疑）防災士に女性はいるのか。 （回答）29 人（令和７年３月末時点）いる。 （意見）避難所開設の面において、女性の目線で各部屋を作ることが大切と聞く。千葉豪雨災害の関係で、千葉県民生委員・児童委員協議会の会長及び千葉市民生委員・児童委員協議会の会長と電話した際に、県民児協では行政・社協などと民生委員が連携したと言っていた。避難所では、避難してきた女性や子連れ、高齢者もいるため、それぞれの部屋があるとよいと思うが、防災士に女性がいるということで、心強く感じている。なるべく若い方に防災士になってもらい、地域でサポートしてもらえるとありがたい。また、もっと自治会主導でサポートしてくれるとよいと感じる。防災に関して、考えているところと、考えていないところの差が激しい。そこも、自治会連合会で、統一して欲しい。また、民生委員と自治会で連携したく話し合いたいが、テーマがないと話し合えないと言われてしまう。部長さんにも声がけしていただければありがたい。 （回答）市の危機管理課にも、令和７年度から女性の職員を配置した。女性の目線から、避難所や災害時にどういったものが必要か、確認している。福祉の観点で言えば、支援者の方が、例えば家族に障害を持つ人がいる人やグループなどが「防災士を取得しよう」と講座を受講し、取得している様子が見受けられる。福祉関係の施設職員、ケアマネージャーや医療関係の方も、取得にきている状況が見受けられる。 （委員長）災害のことについて、地域福祉計画の中でも書いてあると思うが、女性の視点をしっかり入れる、という文言や、事

	業の中で避難所のことなど、障害や高齢は記載があっても、女性の視点というのは、記載がないと思う。次期計画には、是非組み込むことが必要かと思うので、検討してほしい。 （質疑）色々な取組をしていると思うが、進捗状況の報告を受け、この後の事業に対して、予算の編成や人員配置が変わったり、こういう取組をしましょう、逆に廃止しましょうなど、具体的に反映していくことになるのか。 （回答）実際、計画期間中にこれらの事業を進めていく。そのうちの評価をもって、次期計画や各課判断で事業の廃止や見直しをするというのはある。まずは計画に上がっている事業を進めていくというのが、目的であると考えている。 （委員長）今の御意見というのは、この評価と議論を含めて、今後の地域福祉に市政に反映してもらいたい、ということかと思うので、議事録を基に、関係各課に改めて意見を伝え、事業のさらなる推進を図っていただきたい。 【報告２】意見書に対する概要と市及び社会福祉協議会の考え方について 【内　容】事前に委員からいただいた意見に対し、市及び社会福祉協議会の考え方を示した。 【主な質疑・意見】 （委員長）「住民主体の通いの場『ニャオざね元気体操』の推進」について、C評価であった。「福祉総合相談窓口の設置」は評価Bではあるものの、「連携」という点では「地域ケア会議推進事業」がC評価、「連携調整会議の開催」もC評価である。また、広報という点でしっかりと市民に伝わっていないこと、連携ということも話題にあがった。災害についても、重要な議論ができたと思っている。